

救急医療対策事業実施要綱

目 次

第 1	小児救急電話相談事業	1
第 2	初期救急医療体制 (休日夜間急患センター、小児初期救急センター)	2
第 3	小児救急地域医師研修事業	3
第 4	入院を要する(第二次)救急医療体制 (病院群輪番制病院、共同利用型病院、小児救急医療支援事業、小児救急医療拠点病院運営事業、管制塔機能を担う救急医療機関等運営事業、ヘリコプター等添乗医師等確保事業)	3
第 5	受入困難事案患者受入医療機関支援事業	8
第 6	診療協力支援事業	8
第 7	救急医療専門領域医師研修事業	9
第 8	救命救急センター	9
第 9	高度救命救急センター	11
第 10	小児救命救急センター	12
第 11	ドクターヘリ導入促進事業(夜間搬送モデル事業を含む)	13
第 12	救急救命士病院実習受入促進事業	15
第 13	小児集中治療室整備事業	16
第 14	小児集中治療室医療従事者研修事業	16
第 15	救急勤務医支援事業	17
第 16	非医療従事者に対する自動体外式除細動器(AED)普及啓発事業	17

第17	救急医療情報センター (広域災害・救急医療情報センター)	18
第18	救急患者受入コーディネーター事業	20
第18	救急患者退院コーディネーター事業	21
第19	中毒情報センター情報基盤整備事業	22
第20	救急医療支援センター運営事業	22
第21	救急医療トレーニングセンター運営事業	23